

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

海外見本市・展示会

JETRO

海外見本市・展示会への出展を支援します。

支援内容



SIAL Paris 2018 ジャパン・パビリオン



Arab Health 2020 ジャパン・パビリオン企業ブース

1. 見本市・展示会情報総合ウェブサイト (J-messe) で世界各国の見本市・展示会情報関連トピックスの提供。
<https://www.jetro.go.jp/j-messe/>

2. ジェトロが主催・参加する海外見本市・展示会のジャパン・パビリオンへのご出展をサポート (有料)。
※オンライン開催含む

「ジェトロが出展支援する展示会 (年間予定) と開催状況」をご確認ください。
<https://www.jetro.go.jp/services/tradefair/list.html>

対象者

出展支援は見本市・展示会により異なる

対象地域

見本市・展示会により異なる

公募時期・申込方法

時期は見本市・展示会により異なる。
申込はジェトロHPから。

料金

各見本市・展示会の公募要領をご確認ください。

URL

左記に記載

問い合わせ先

各見本市・展示会の問い合わせ先
ジェトロ各国内事務所

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

海外バイヤー招聘・商談会

国内にいながら海外バイヤーと商談ができます。

支援内容



海外バイヤーとの商談

招聘者による企業訪問

1. 海外市場の開拓につながる商談会を開催します。
2. 商談の成功に向けてジェトロが貴社をサポートします。
3. オンライン商談会のサポートも行っています。
4. 国内の輸出商社との商談会も開催しています（農林水産・食品分野が主）

対象者

商談会により異なる

対象地域

商談会により異なる

公募時期・申込方法

商談会により異なる

料金

商談会により異なるが、多くは無料

URL

<https://www.jetro.go.jp/events/>

または

ジェトロ イベント情報 展示商談

検索

問い合わせ先

HPに掲載していない場合もありますので、
最寄りのジェトロ国内事務所にお問い合わせください。

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

CEO商談会



1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

海外CEO等と直接商談することで、スピーディーな意思決定が可能

支援内容

国や業界などのテーマごとに日本企業との連携を希望する海外企業経営者（CEO）などを日本に招聘し、海外展開を目指す中小企業者との商談会を実施しています。

1. 特徴

- 海外政府機関等から推薦を受けた海外企業が参加
- 海外企業経営者（CEO等）と直接商談することでスピーディーな意思決定が可能
- 日本企業からの購入、代理店契約・日本製品の販売、合弁会社の設立、共同開発・技術連携、日本企業への生産委託等を希望する海外企業が参加
- 全商談に英語又は現地語の通訳が同席するため、日本語での商談が可能
- 海外展開の専門家が商談ノウハウをアドバイス

2. 2022年度開催テーマ

- 2022年11月：タイ商談会2022
- 2022年11月：台湾商談会2022
- 2022年11月：流通産業CEO商談会2022
- 2022年11月：医療機器CEO商談会2022
- 2023年 2月：環境技術CEO商談会2022
- 2023年 2月：先端産業CEO商談会2022

3. 活用事例レポート

https://www.smrj.go.jp/research_case/case/market/fr94k0000000p59-att/kaigaiCEO_2023_1s.pdf



対象者

中小企業・小規模事業者

対象地域

アジアを中心とした海外

公募時期・申込方法

商談会ごとに異なりますので、HPやメールマガジンでの確認をお願いいたします。

料金

リアル商談 :6,600円（税込、通訳費用含む）/1商談
オンライン商談 :5,500円（税込、通訳費用含む）/1商談

URL

HP: https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/lp_ceo/ceotop/
メールマガジン: <https://krs.bz/smrj-hp/m/239-g>

問い合わせ先

（独）中小企業基盤整備機構 販路支援部 マッチング支援課
電話：03-5470-2375
E-mail：ceo-network@smrj.go.jp

40

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

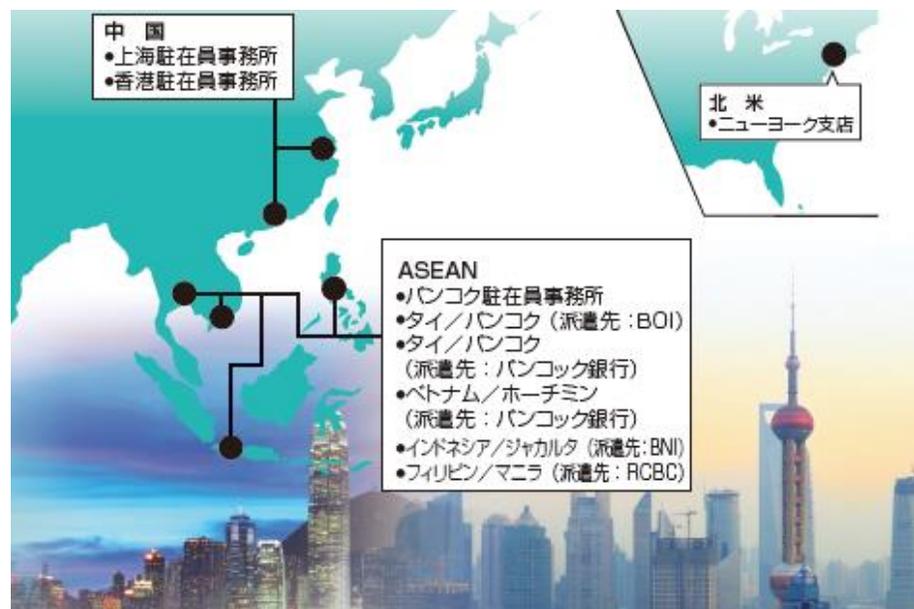
海外ビジネスマッチング

海外での商取引・情報交換をお手伝いします。

支援内容

- 商工中金の海外拠点や海外提携機関のネットワークを活用し、ニーズに合致したお取引先を紹介します。
- 商品・製品の新たな販売先・仕入先や生産・加工に関する受発注先の紹介のみならず、生産・技術協力、物流拠点の相互利用などの多様な企業間連携ニーズまで、お客さまの事業ニーズに最適なビジネスパートナーをご紹介します。

商工中金 海外拠点・海外派遣先



対象者

中小企業等

対象地域

北米、中国、ASEAN諸国 等

公募時期・申込方法

随時

料金

原則無料

URL

<https://www.shokochukin.co.jp/corporation/service/solution/overseas>

問い合わせ先

商工中金 各支店

<https://www.shokochukin.co.jp/atm/>

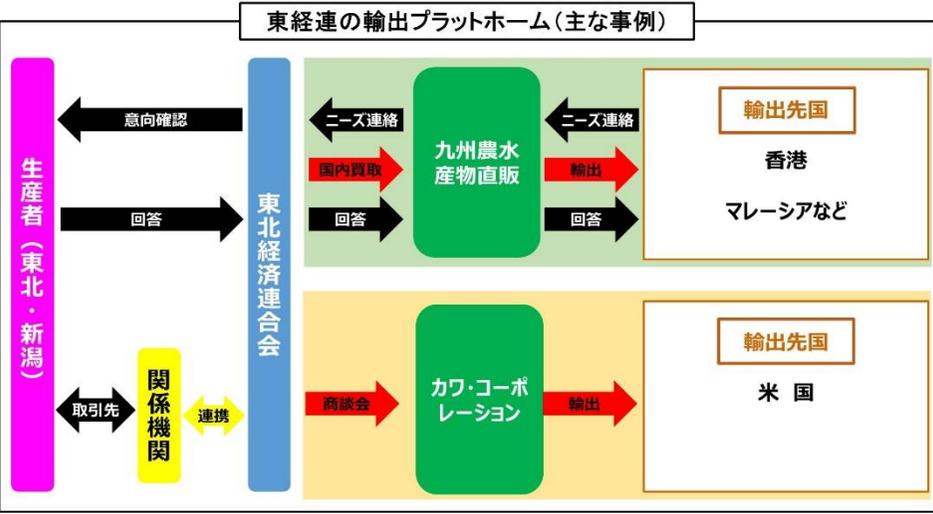
STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

東北・新潟の農産逸品の輸出拡大

地域商社とのマッチングや商談会等を通じ、東北・新潟製品の輸出を後押しします。

支援内容

九州に拠点を置く地域商社等と連携し、生産者と地域商社のマッチングをはじめとした香港等向け輸出事業に取り組んでいます。また、大手流通小売業が行う「米国・東北フェア」向け商談会等に協力し、生産者とともに東北・新潟の農産逸品等の輸出を推進します。



- 九州農水産物直販**
- 【これまでの実績】
- ・青森県：鶏卵、モモ
 - ・秋田県：枝豆
 - ・山形県：メロン
 - ・宮城県：サツマイモ、キャベツ、魚肉ソーセージ

- カワ・コーポレーション**
- 【これまでの実績】
- ・海産物（ボイル帆立、ワカメ）
 - ・菓子（団子、ジェラート、フルーツ大福）
 - ・飲料（リンゴジュース、フルーツジュース）
 - ・麺類（ラーメン、そば、うどん）
 - ・調味料（味噌、辛み調味料）

対象者

農業法人、中小企業など

対象地域

香港、米国等

公募時期・申込方法

随時

料金

無料

URL

<https://www.tokeiren.or.jp/>

問い合わせ先

(一社)東北経済連合会 食・観光グループ
電話：022-224-1033
FAX：022-262-7062
E-mail：tokeiren@tokeiren.or.jp

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

海外販路開拓支援事業



酒類業者等に海外の輸入・流通業者とのビジネスマッチングの機会を提供します。

支援内容

酒類業者等に対し、海外の輸入・流通業者とのビジネスマッチングの機会を提供するため、海外の酒類見本市への出展支援やバイヤー招聘等を行っています。

海外大規模展示会

酒類事業者の海外販路開拓に関する取組を支援すべく、海外で開催される大規模展示会に出展し、ジャパンパビリオンを設置し、現地酒類事業者との商談を希望する出品者を募集します。

海外商談会（対面型）

ターゲット国に設置した酒類輸出コーディネーターが企画した商談会を実施するので、商談を希望する酒類事業者を募集します。

オンライン型商談

輸出の経験の無い者でも手軽に参加ができるよう、日本にいながらにして海外バイヤーと商談を行っていただくための「オンライン型商談」を実施するので、商談を希望する酒類事業者を募集します。

対象者

酒類業者等

対象地域

未定

公募時期・申込方法

未定

料金

未定

URL

<https://www.nta.go.jp/>

問い合わせ先

仙台国税局 課税第二部 酒類業調整官
電話：022-263-1111（内線：3658）

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

県内事業者の海外展示会出展・商談会参加支援

アジアを中心に食品見本市等のイベントへの出展を支援します。

支援内容

アジア地域で開催される以下の6つのイベントへの県内事業者の参加を支援します。

	展示会・商談会名	支援内容
①	Food Taipei	台湾最大級の食品展覧会に県ブースを設けて出展します。
②	いわて県産品総合商談会	台北市内ホテルに会場を設けて商談会を開催します。
③	大連展示商談会	県ブースを設けて現地企業との商談会を開催します。
④	中国-南アジア博覧会	見本市に県ブースを設けて県産品を出展します。
⑤	中国国際輸入博覧会	見本市に県ブースを設け加工食品等を出展します。
⑥	FOOD WEEK	韓国ソウル市で行われる食品関連イベントに出展します。

対象者

いずれも岩手県内企業

対象地域

- ①・② 台湾 台北市
- ③ 中国大連市
- ④ 中国昆明市
- ⑤ 中国上海市
- ⑥ 韓国ソウル市

公募時期・申込方法

- ① 例年1～2月頃
- ② 例年4月頃
- ③・④ 例年5月頃
- ⑤ 例年4月頃
- ⑥ 例年9月頃

URL

なし

問い合わせ先

岩手県 商工労働観光部
産業経済交流課 海外マーケット担当
電話：019-629-5538
E-mail：AE0003@pref.iwate.jp

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい



ものづくり企業海外展開支援事業

県内のものづくり関係企業の海外商談会への出展を支援します。

支援内容

アセアン各国と中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援します。
なお、出展企業においては、出展料の一部を負担いただきます。

【令和4年度支援実績】

名称	FBCアセアン2022ものづくり商談会	
開催方法	ブース商談	オンライン商談
開催期間	8月24日～26日	9月7日～9日
開催地	タイ、ベトナム	—
参加企業数	216社	175社
来場者	8,812名	—
支援企業数	4社	1社

※中国上海市で開催予定であったFBC上海2022ものづくり商談会及びFBC上海2022inPTCものづくり商談会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

対象者

福島県内に本社又は工場を有する企業であって、製造業企業及び製造企業にサービス、製品を提供する非製造業企業

対象地域

アセアン各国、中国

公募時期・申込方法

2023年2月公募開始
東邦銀行経由で申し込み

URL

なし

問い合わせ先

福島県商工労働部商工総務課
電話：024-521-7270
FAX：024-521-7930
E-mail：syokosomu@pref.fukushima.lg.jp

1 知る・調べる
2 計画する・準備する
3 海外に進出する
4 事業の安定・拡大
45

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

海外展示会への出展支援

海外医療機器展示会への出展を支援します。

支援内容

海外への販路開拓を目指す福島県内事業者を支援するため、以下の展示会に県ブースを設けて出展します。

【対象展示会】

- ・COMPAMED2023（ドイツ）
- ・Medical FAIR Thailand（タイ）

【県が負担する経費】

- ・出展料（スペース料）
- ・ブース出展にかかるデザイン・設営・装飾費用
- ・日独通訳
- ・会場Wi-Fi使用料
- ・パンフレット
- ・共通ノベルティ

【出展企業が負担する経費】

- ・出展料の一部負担（10～15万円程度）
※過去の県ブースに一定回数以上出展経験のある企業のみ
- ・航空券代、宿泊費、展示会場までの交通費
- ・自社展示品等の輸送費



対象者

福島県内に本社もしくは製造拠点を有する企業

対象地域

ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州、タイ

公募時期・申込方法

【公募時期】

・COMPAMED2023（ドイツ）
2023年3月22日（水）～4月26日（水）17時

【申込方法】

申請書類一式をEメールにて送付。

<送信先> medical-unit@pref.fukushima.lg.jp

URL

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/iryuu-pj/index.php>

問い合わせ先

福島県商工労働部医療関連産業集積推進室

電話：024-521-7282

FAX：024-521-7932

E-mail：medical-unit@pref.fukushima.lg.jp

STEP3 オンラインで商談・取引したい

JAPAN LINKAGE



オンライン展示会への出展を支援します。

支援内容



JAPAN LINKAGEは通年型オンライン展示会（BtoBのマッチングサイト）への出展を通じて、世界中のバイヤーとの商談機会を提供します。

- ① 単独出展より安価にご出展いただけます。
- ② オンライン展示会内で、JETRO出展独自のサービス（製品ページ作成サポート、日本特集ページへの掲載、リスティング広告等）をご活用いただけます。追加費用はかかりません。
- ③ 本事業参加企業様限定で、海外販路拡大に向けたデジタルツール活用法を紹介します（オンラインセミナー等を予定）。オンライン展示会出展で得られるデータの活用法もお伝えします。

対象者

展示会により異なる

対象地域

展示会により異なる

公募時期・申込方法

展示会により異なる

料金

展示会により異なる

URL

https://www.jetro.go.jp/services/japan_linkage/

または

問い合わせ先

JETRO各国内事務所またはプラットフォームビジネス課
※HP問い合わせフォームより質問受付
https://www.jetro.go.jp/services/japan_linkage/

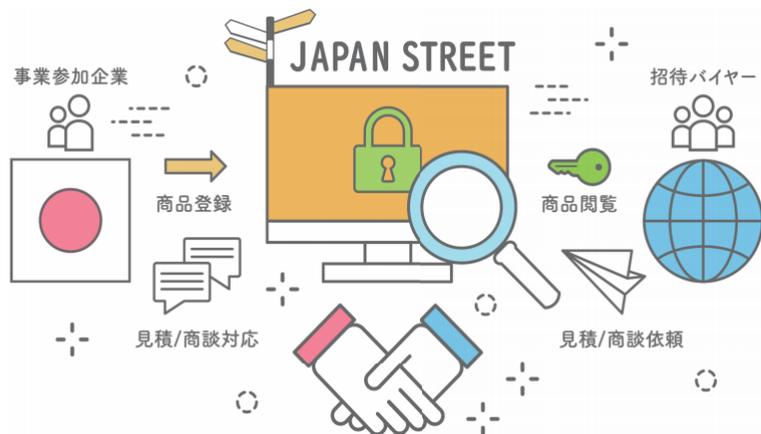
STEP3 オンラインで商談・取引したい

JAPAN STREET

JETRO

簡単登録、無料で参加。ジェトロがしっかりサポート。オンラインでの海外販路拡大を、いま、はじめましょう！

支援内容



商品をJapan Streetサイトに掲載し、日本語と英語で世界中のバイヤーに紹介します

登録商品数は無制限で、いつでも商品の登録・追加が可能です。
掲載時期も長く、お好きなタイミングで参加いただけます。

バイヤーから引き合いがあった場合には、ジェトロが仲介し、商談をサポートします

バイヤーとの商談や取引に不安がある場合にはジェトロがサポートします。

ジェトロ他事業との連携

Japan Mall事業やTAKUMI NEXT事業、常時オンライン商談マッチング事業(食品分野)をはじめとするジェトロの他事業と連携しているため、一度の登録で効率的に複数事業にご参加いただけます。

対象者

日本企業及び海外進出日系企業

※ただし、商社や代理店など、製造者/生産者以外による申込の場合は、製造者/生産者の承諾を得た上での共同提案とすること

対象地域

ジェトロが海外拠点有する国・地域

公募時期・申込方法

2023年3月31日12:00まで
URLよりオンライン申し込み

料金

無料

URL

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

または

ジェトロ Japan Street

検索

問い合わせ先

ジェトロ各国内事務所またはプラットフォームビジネス課
※HP問い合わせフォームより質問受付

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 オンラインで商談・取引したい

E-Venue

JETRO

世界100カ国以上のビジネスパーソンとオンラインで交流できます。

支援内容



世界160カ国以上・約2万人以上の登録ユーザーがe-Venueを利用中。各国・地域の商品・サービスを比較・検討しながら、パートナーを探すことができます。

あなたのビジネス案件を世界に発信し、ビジネスチャンスを広げることができます。

ユーザー登録すると興味のある商品・サービスやパートナー候補に、チャットで簡単に問い合わせができます。

* 海外ビジネス案件を日本語と英語で閲覧できます。

* インターネット環境があればいつでもご利用いただけます（閲覧、登録無料）。

対象者

日本企業および海外企業

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

常時

料金

無料

URL

<https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/?language=ja>

または

ジエトロ e-Venue

検索

問い合わせ先

下記問い合わせフォームよりお問い合わせください。

<https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/support?language=ja>

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 オンラインで商談・取引したい

JAPAN MALL



世界60以上の連携先ECバイヤーに貴社商品を紹介します。原則、国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完結するため、複雑な輸出手続きが不要です！

支援内容



海外EC事業者等との商談を仲介します
応募いただいた商品情報を、ジェトロが複数の海外EC事業者等に紹介します。

商談がまとまった商品の輸出をサポートします
EC事業者や指定商社と連携し、必要な情報提供を行うなど、輸出時のサポートをします。

商品販売時のプロモーションを支援します
商品販売時には、海外ECサイト上で効果的なプロモーションを実施します。

対象者

日本企業及び海外進出日系企業

対象地域

中国、北米、欧州、ASEAN等

公募時期・申込方法

調整中（Japan Streetと連携予定）

料金

無料

URL

https://www.jetro.go.jp/services/japan_mall/#page02

または

問い合わせ先

ジェトロ各国内事務所または問い合わせフォームより質問受付
https://www.jetro.go.jp/services/japan_mall/#page02

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 オンラインで商談・取引したい

JAPAN STORE (米国向け越境EC支援プログラム)

Amazonの日本商品特集ページ「JAPAN STORE」を通じ、貴社商品の海外販路拡大を支援します。

支援内容



日本商品の特集ページJAPAN STOREでの販売機会

Amazon.com(米国)及びAmazonビジネスに日本商品の特集ページJAPAN STOREを設置し、商品を販売します。

Amazon.com (米国)のトップページでJAPAN STOREのバナーを提出するほか、Amazon会員向けメールマガジン等を通して広く商品を訴求します。

出品に関する安心のサポート体制

Amazonの担当者が日本語で出品アカウント作成や商品登録をサポートするほか、販売コンサルティングを行うため、安心して米国での販売をスタートいただけます。

自社での広告運用・販売データの活用が可能

販売商品の露出を高めるためのスポンサープロダクト広告のご利用料金の一部を補助するプレミアムプランでは、オンライン広告を運用するノウハウを習得することが可能です。

プロモーションを通して得られた販売データを活用して、今後の販売戦略策定に繋げていただけます。

対象者

日本企業および在米日系企業 (定義は募集要項をご確認ください)

対象地域

米国

公募時期・申込方法

未定

料金

基本プランは無料。プレミアムプラン (1,000USドルの広告パッケージ付き) は40,000円 (税込)

URL

https://www.jetro.go.jp/services/amazon_japan_store.html

または

ジェトロ JAPAN STORE

検索

問い合わせ先

問い合わせフォームより質問受付

https://www.jetro.go.jp/services/amazon_japan_store.html

STEP3 オンラインで商談・取引したい

TAKUMI NEXT

JETRO

ECサイト等を通じて日本の工芸品・伝統産品等の海外販路拡大を支援します

支援内容



有識者によるアドバイスを提供します

商談会に向けた準備として、プロジェクト・サポートメンバーによるバイヤー情報や海外展開に向けたアドバイス等を提供します。

海外EC事業者とのオンライン商談の機会を提供します

海外EC事業者とのビジネスマッチングを通じ、日本の工芸品・生活用品等に対する評価が高く、広く受け入れられている国・地域への販路開拓にチャレンジできます。

商品のプロモーションを支援します

海外小売店でのポップアップストア等を通じ、自社の製品をECや店舗で販売・PRすることができます。
また、本プロジェクトの公式アカウントにて情報発信を行います。

対象者

「日本らしさ」「匠の技」など、日本の各地域の技術や生活文化の特色を生かした魅力ある商材を生産・販売し、海外への販売を希望する中小企業・小規模企業者

対象地域

・バイヤー（EC事業者）：11カ国・地域 合計40社（昨年度実績）
※バイヤーは予告なく追加・変更されることがあります。

公募時期・申込方法

Japan Street登録期限:2023年4月28日（金）

採択通知:6月中旬

※後日追加採択を行う場合もございます。

※採択された企業にのみご連絡が届きますので、予めご了承ください。

料金

無料

URL

https://www.jetro.go.jp/services/takumi_next/

または

ジエトロ TAKUMI NEXT

検索

問い合わせ先

ジエトロ デジタルマーケティング部 デジタルマーケティング課

E-mail: dna-project@jetro.go.jp

または各国内事務所

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 オンラインで商談・取引したい

J-GoodTech



日本の中小企業と国内大手企業・海外企業をつなぐビジネスマッチングサイト

支援内容

中小企業の皆様が国内外の企業へ情報を発信し、最適なパートナーを見つけ、製品開発や新規取引に結びつけられるように登録企業を支援します。



1. ジェグテックでできること

- 1 大手企業・海外企業・中小企業から届いたニーズ（試作・量産・研究開発など）に対して、自社のソリューションを提案できます
- 2 サイト内に自社ページを持ち、登録企業に幅広くアピールすることができます。
- 3 新たなビジネス展開に向け、社会的なニーズのある領域やテーマで、関心のある会員企業と自由に情報交換ができます。



2. マッチング成功事例

<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/journal/#anc01>

対象者

中小企業・小規模事業者
大手企業・支援機関

対象地域

日本国内・東南アジアを中心とする海外

公募時期・申込方法

HPより随時お申込みいただけます。
※ご登録には審査がございます。

料金

無料

URL

<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/>

問い合わせ先

（独）中小企業基盤整備機構
販路支援部 マッチング支援課
TEL：03-5470-1824
Mail：jgoodtech_cs2@smrj.go.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

ものづくり・商業・サービス補助金（グローバル市場開拓枠）



中小企業の海外市場開拓を目的とした設備・システム投資、販路開拓等を強力に支援します。

支援内容

ものづくり・商業・サービス補助金のうち、グローバル市場開拓枠では、海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等のうち、以下の種類のいずれかに合致するものを支援します。

- ①海外直接投資類型
- ②海外市場開拓（JAPANブランド）類型
- ③インバウンド市場開拓類型
- ④海外事業者との共同事業類型

特に、②海外市場開拓（JAPANブランド）類型では、輸出向け新商品の開発にかかる生産設備の導入に加え、ブランディング・プロモーション等の販売促進に係る費用を一貫して支援します。

- ・補助金額：100万円～3,000万円
 - ・補助率：1/2、小規模企業者・小規模事業者2/3
 - ・補助対象経費：機械装置・システム構築費*1、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、海外旅費、通訳・翻訳費*2、広告宣伝・販売促進費*2
- *1機械装置・システム構築費は、単価50万円（税抜き）以上の設備投資を行うことが必須。
*2通訳・翻訳費及び広告宣伝・販売促進費は、②海外市場開拓（JAPANブランド）類型のみ。

対象者

日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有する者であって、一定の要件を満たす者。

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

公募時期：随時実施
（第15次公募期間）

- ・公募開始：2023年4月19日（水）17時
- ・申請受付：2023年5月12日（金）17時
- ・応募締切：2023年7月28日（金）17時

申込方法：電子申請システムによる受付

URL

ものづくり補助金総合サイト

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

問い合わせ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター

受付時間：10:00～17:00（土日祝日を除く）

電話番号：050-8880-4053

公募要領に関するお問い合わせ：monohojo@pasona.co.jp

電子申請システムの操作に関するお問い合わせ：

monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等の販路開拓の取組を支援します。

支援内容

小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む**越境ECサイト構築、越境ECサイトへの出展や海外の展示商談会への参加などを含む販路開拓**や、**販路開拓等と併せて行う業務効率化**の取組に係る経費の一部を補助します。

○概要

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	

※成長分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4

【インボイス特例】 (R4年度第二次補正予算により拡充)
インボイス発行事業者に転換する事業者は、補助上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)

○活用例

販促用チラシ、パンフレット作成、広告掲載、店舗改装、販売拡大のための機械装置の導入、ウェブサイト・ECサイト構築、新商品開発、商談会への参加、税理士等への相談費用 など

<参考> 小規模事業者持続化補助金活用事例集(東北局HP)

https://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/jizokuka.html#link02

対象者

小規模事業者等

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

公募時期：随時実施
(第12次公募締切) 2023年6月1日(木)
(第13次公募締切) 2023年9月7日(木)
申込方法：原則電子申請

URL

<商工会地区>
https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/index.html
<商工会議所地区>
<https://r3.jizokukahojokin.info/index.html>

問い合わせ先

- 商工会地域の事業者(※所在地によって連絡先が異なります)
電話: 上記URLよりご確認ください。
- 商工会議所地域の事業者
電話: 03-6632-1502(商工会議所地区補助金事務局)

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

共同・協業販路開拓支援補助金

地域振興等機関が実施する中小・小規模事業者等の販路開拓を後押しする事業を支援します。

支援内容

地域に根付いた企業の販路開拓を支援する「地域振興等機関」が、主体的・中心的な役割を担い、10者以上の中小・小規模事業者（参画事業者）の商品・サービスの販路開拓を支援する展示会・販売会等の取組に係る経費の一部を補助します。

【地域振興等機関】

商工会、商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、商店街等組織、その他地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行う法人

- 補助上限：5,000万円
- 補助率：2/3、定額
- 申請類型：以下3類型

類型	概要
展示会・商談会型	商談目的の展示会等で展示・宣伝を行い、参画事業者の商品等をPRすることによって、参画事業者の新たな取引先を増加させる取組。
催事販売型	参画事業者の商品等の物販会や即売会により、参画事業者の売上高増加を支援する取組。
マーケティング拠点型	参画事業者の商品等の想定ターゲットが申請時点で明確化されており、補助事業を通じて、具体的かつ継続的なマーケティングを行う拠点等を構築する取組。

対象者

- 【補助対象者】地域振興等機関
- 【参画事業者】中小企業・小規模事業者（10者以上）



※地域振興等機関から参画事業者に対して補助金を支出することはできない。

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

<第7回公募> 2023年3月31日～5月16日
※第8回公募以降については、補助金事務局HPで順次公表します。

URL

補助金事務局HP
<https://www.shokokai.or.jp/kyodokyogyo/>

問い合わせ先

全国商工会連合会 共同・協業販路開拓支援補助金事務局
〒100-0006
東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19階
電話：03-6206-3170 メール：kyodo@shokokai.or.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

日本産酒類海外展開支援事業費補助金（海外展開・酒蔵ツーリズム補助金） 国税庁

日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓を支援します。

支援内容

酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓といった日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた取組を支援します。

- 日本産酒類の輸出促進のため、
- (1) 酒類事業者による海外販路拡大や、商品等の高付加価値化の取組を支援する。
 - (2) 酒類事業者による酒蔵自体の観光化や、地域における酒蔵ツーリズムプラン策定の取組を支援する。
 - (3) リソース不足に対応するため上記取組について、複数（3者以上）の酒類事業者が集まって推進することを支援する。

< 補助内容 >
補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）
又は酒類事業者を1者以上含むグループ
補助対象経費：（例）謝金、通訳・翻訳費、資料購入費、展示会等出展費等
（注）通常業務に要する費用は補助対象外
補助率：補助対象経費の1/2
補助金額：1件当たり1,000万円上限、50万円下限
ただし、複数（3者以上）の酒類事業者が集まって取組を推進する場合の上限額は、1,200万円（3者）、1,300万円（4者）、1,400万円（5者）、1,500万円（6者以上）

対象者

酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を1者以上含むグループ

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

公募開始：2023年1月16日（月）
最終締切：2023年4月28日（金）

URL

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/hojojigyo.htm>

問い合わせ先

仙台国税局 課税第二部 酒類業調整官
電話：022-263-1111（内線：3658）

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



1 知る・調べる
2 計画する・準備する
3 海外に進出する
4 事業の安定・拡大

輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金

県内中小企業等の皆様の海外における販路開拓・拡大を目指す取組を支援しています。

支援内容

海外における販路開拓・拡大を目指す青森県内に本社・事業所のある中小企業・個人の取組を支援します。

補助率：1 / 2 (予定)
補助限度額：1社当たり50万円 (予定)
対象経費：海外見本市等への出展経費、
外国版ホームページ等作成事業経費 等
※詳細未定

対象者

青森県内に本社・事業所のある中小企業・個人

対象地域

制限なし

公募時期・申込方法

未定

URL

なし

問い合わせ先

青森観光国際戦略局経済交流グループ
電話：017-734-9720
E-mail：kokusaikeizai@pref.aomori.lg.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



青森産品輸出基盤強化事業費補助金

コロナ禍で変化した輸出先のニーズや、海外の食品規制に対応した、県内中小企業等の皆様の海外向け商品開発を支援します。

支援内容

海外の国・地域のニーズや食品規制に対応した商品の輸出拡大に向け、海外向け商品の開発等に対して、青森県内に本社・事業所のある中小企業・個人の取組を支援します。

補助対象商品：以下2点を満たす商品

- ① コロナ禍で変化した輸出先のニーズや海外の食品規制に対応した冷凍食品、レトルト食品等の加工食品
- ② 青森県産品を原材料に使用するもの

補助率：1 / 2 (予定)
限度額：100万円 (予定)
対象経費：補助対象商品の商品開発又はブラッシュアップに要する経費

対象者

青森県内に本社・事業所のある中小企業・個人

対象地域

制限なし

公募時期・申込方法

未定

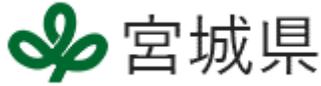
URL

なし

問い合わせ先

青森観光国際戦略局経済交流グループ
電話：017-734-9720
E-mail：kokusaikeizai@pref.aomori.lg.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



宮城県海外販路開拓支援事業補助金

海外企業との商談や、海外で行われる展示会出展に係る経費の一部を助成します。

支援内容

製造業・情報通信業を主たる事業として営む県内事業者に対して、海外企業との商談や海外で行われる展示会出展に係る経費の一部を補助します。

【補助額】
(上限額)50万円

【補助率】
1/2

- 【補助対象事業】
- ①海外企業との商談
 - ②海外の現地代理店等との面談・会議
 - ③海外で開催される学術会議での発表
 - ④企業・製品に係る資料・HP等の翻訳経費



- 【補助対象経費】
- ・航空券代
 - ・宿泊料
 - ・通訳雇用費 など

※その他詳細については、「宮城県海外販路開拓支援事業補助金交付要綱」をご確認ください。

対象者

- 以下全ての条件を有する事業者及びその団体
- ①宮城県内に登記簿上の本店又は主たる事務所を有すること
 - ②製造業・情報通信業を主たる事業として営む者
 - ③自らが製造した製品について販路開拓等の計画を有すること
 - ④みなし大企業でないこと

対象地域

全地域

公募時期・申込方法

2023年4月 募集開始 / 申請書類による申請

URL

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/r5hanroh_ojo.html

問い合わせ先

宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室
 国際ビジネス推進第一班
 電話:022-211-2962
 E-mail : gb1@pref.miyagi.lg.jp

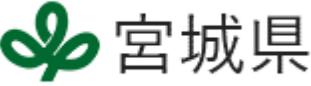
1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



地域産品輸出促進助成事業補助金

県内産の農林水産物や加工食品の「輸出促進活動」に要する経費の一部を助成します。

支援内容

生産者等、又は生産者等のグループ（3者以上かつ構成員の3分の2以上が生産者等である場合に限る）が海外で開催される商談会等に参加して現地取引先を開拓する取組に対し、その費用の一部を助成します。



【補助金額】
（上限額）30万円～90万円
【補助率】
1/2以内

その他詳細については、「地域産品輸出促進助成事業補助金交付要綱」をご覧ください。

対象者

生産者等（農林漁業者若しくはその団体又は県内に事業所を有する食品製造業者若しくはその団体）

対象地域

全地域(対象国・地域への宮城県産品の輸出が可能であること)

公募時期・申込方法

2023年4月18日～2023年12月22日 申請書類による申請
※助成対象事業は、2024年2月末日までに事業が完了するものに限ります。
※申請状況によっては、募集期間の途中で募集を締め切る場合があります。

URL

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/hojojigyou-index.html>

問い合わせ先

宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第二班
電話：022-211-2346
FAX：022-268-4639
E-mail：s-yushutsu@pref.miyagi.lg.jp

1 知る・調べる
2 計画する・準備する
3 海外に進出する
4 事業の安定・拡大
61

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



仙台市輸出入チャレンジ支援助成金

市内中小企業等が取り組む海外市場開拓等に要する経費の一部を助成します。

支援内容

【対象経費】

- 1. 国際見本市出展、初回輸出、越境 E C など輸出に関する経費
- 2. 海外からの輸入を行う事業に係る経費（初回サンプルのみ）
- 3. 海外から国内・国内から海外へのアプリケーションのローカライズを行う事業に係る経費

重点産業・重点地域の該当によって下記表のとおり助成します。

- **重点産業** 健康福祉産業、IT産業、デザイン産業及び食品産業
- **重点地域** アセアンおよびEU
- **助成割合** 対象経費の2分の1以内（予算の範囲内で助成）

	重点地域	重点地域以外
重点産業	上限 50万円	上限 35万円
重点産業以外	上限 35万円	上限 25万円

対象者

仙台市内に本社を置く中小企業者等

対象地域

全世界
※重点地域については、支援内容をご参照

公募時期・申込方法

2023年4月1日～2024年3月1日（予定）
 ※予算の執行状況により、予告なく終了する場合があります。
 ※2024年3月1日（金）までに事業が完了するものに限り。

URL

<http://www.city.sendai.jp/jigyosuishin/jigyosha/kezai/jigyosho/shien/challenge.html>

問い合わせ先

仙台市経済局産業振興課国際経済室
 電話:022-214-3484
 E-mail : kaigai-challenge@city.sendai.jp

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



海外展開支援事業費補助金

海外展開の拡大に向けた中小企業者等の取組を支援します。

支援内容

- 1. 事業概要**

中小企業者又は事業組合等に対し、海外展開活動の経費の一部を補助することにより、海外展開の拡大を支援します。
- 2. 補助対象者**

次の①～③のいずれかに該当し、県内に事務所又は事業所があり、海外への販路開拓等を目的に海外展開事業を行うものであること。

 - ① 中小企業者（みなし大企業を除く。）
 - ② 中小企業者が構成するグループ
 - ③ 法律に基づき組織された組合又は組合連合会

※「海外拠点新設事業」は、秋田県内に本社のある中小企業者のみが対象です。
- 3. 補助対象事業**
 - ①見本市等出展事業、②海外現地調査事業、③商品改良事業、④証明書等取得事業、⑤海外向け P R 資料作成事業、⑥バイヤー等招へい事業、⑦海外拠点新設事業、⑧海外オンラインビジネス事業
- 4. 補助対象経費**

輸送経費、出展経費、通訳費、外国語版資料等作成・翻訳費、旅費等 ※詳細は、商業貿易課貿易・流通班にお問い合わせください。
- 5. 補助率・補助金の額**

補助率 1 / 2 以内、限度額 8 0 万円
- 6. 事業期間**

補助金の交付決定日から2024年3月末日まで

対象者

海外展開に積極的に取り組む県内中小企業者等（中小企業者のグループ、組合又は組合連合会を含む）

対象地域

全世界（ロシア連邦及びベラルーシ共和国を除く）

公募時期・申込方法

公募時期：2023年4月28日（金）～6月2日（金）
申込方法：申請書の提出（メール・郵送等）

URL

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/71381>

問い合わせ先

秋田県産業労働部 商業貿易課
電話：018-860-2218
E-mail：com-tra@pref.akita.lg.jp

1 知る・調べる
2 計画する・準備する
3 海外に進出する
4 事業の安定・拡大
63

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

山形県国際経済振興機構による支援（助成制度）



一般会員が行う海外販路開拓の取組に対し助成金を交付します

支援内容

山形県国際経済振興機構は、県産品輸出や海外でのビジネス展開を支援する専門機関です。以下のとおり一般会員様向けの助成制度も用意しています。
※内容は予定です。詳しくはお問合せください。

助成メニュー	助成対象	助成限度額
1.海外渡航費助成	海外見本市等参加のための渡航費用	4万円又は実費のいずれか低い額
2.商談会・見本市等出展助成	海外向け展示会等出展のための経費	5万円又は実費のいずれか低い額
3.越境ECモール出店費助成	越境ECモール新規出店、自社ECサイト構築等に係る経費	
4.販売促進ツール開発費助成	外国語版HP、海外向け商品パッケージ、PR映像等作成に係る経費	
5.海外市場調査費等助成	海外取引に向けた専門機関による市場調査や信用調査等に係る経費	
6.輸出仕向国の法規制対応費用助成	輸入事前登録制度に係る登録商品の運送費、国際基準の認証取得費等	
7.外国出願費用助成	特許取得費、商標登録費など知的財産権の申請に係る経費	

対象者

山形県国際経済振興機構の一般会員
(山形県内の法人・団体・個人)

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日
申請期限：2024年3月31日

URL

山形県国際経済振興機構ホームページ
<https://www.yamagata-export.jp/>

問い合わせ先

(一社) 山形県国際経済振興機構
電話：023-687-1127
E-mail：y-es@y-es.or.jp

1 知る・調べる
2 計画する・準備する
3 海外に進出する
4 事業の安定・拡大

ふくしま県産品再生支援事業（ふくしま商品開発・販路開拓支援事業）補助金

県産工芸品又は加工食品の商品開発及び販路開拓・拡大を支援します。

支援内容

県産工芸品又は加工食品を取り扱う事業者、団体、組合等の新たな商品開発や新規販路の開拓（国内外問わず）を支援するため、当該取り組みに係る費用の一部を補助します。

なお、補助額は補助対象経費の2/3以内（円未満切り捨て）とし、上限額は500千円とします。

対象者

- ①県指定伝統的工芸品又は繊維・木工・クラフト製品等の県産品事業者若しくは団体・組合等
- ②加工食品の県産品事業者・組合等

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

2023年4月5日（水）～4月26日（水）

URL

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031c/fukushima-shouhinkaihatsuhojyokin.html>

問い合わせ先

福島県県産品振興戦略課

電話：024-521-7296

FAX：024-521-7888

E-mail：trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



福島県産品海外販路開拓支援事業

県産品の海外販路開拓・拡大を支援します。

支援内容

海外における県産品の商談や販売促進活動、新たな市場への販路開拓に取り組む会員に対して、その経費の一部を助成します。

【助成する額】 ※令和4年度の助成内容

1. 海外商談活動
(1) 海外渡航経費 8万円
(2) 新型コロナウイルス特別措置経費 (PCR検査等) 2万円
2. 海外におけるテストマーケティング 5万円
3. 輸出に向けた取組 5万円
4. 海外展示会・見本市・商談会への出展、参加 (オンライン含む) 10万円
5. 海外向け認証取得 10万円
6. 輸出仕向国の法規制対応 10万円
7. 知的財産権に関する外国出願 10万円

※総会後に内容が確定するため一部変更になる可能性あり。

対象者

福島県貿易促進協議会会員

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

未定 (2022年度は6月に公募開始)

URL

<参考> 2022年度の募集内容
<https://www.f-bsk.com/outline/2177.html>

問い合わせ先

福島県貿易促進協議会
電話: 024-521-7326
FAX: 024-521-7888
E-mail : trade@pref.fukushima.lg.jp

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい



商工中金による海外展開支援

海外現地法人の事業開始・拡大をサポートします。

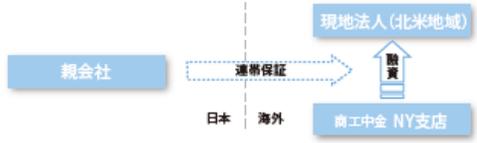
支援内容

- 中小企業の海外現地法人の事業開始または拡大に必要な資金を、親子ローン・現地法人貸付・スタンドバイクレジット（現地金融機関向けの債務保証）等により支援します。
- 輸出入にかかる貿易決済や先物為替予約、海外取引にかかる契約履行等の各種保証、情報提供等も実施しています。

親会社を通じた融資（親子ローン、増資）



ニューヨーク支店から海外現地法人への直接融資



海外現地法人への直接融資



現地銀行から海外現地法人が資金調達する際の保証



ご融資にあたりましては、商工中金の所定の審査があります。詳細については商工中金の本・支店までお問い合わせください。

対象者

中小企業等

対象地域

北米、中国、ASEAN諸国 等

URL

<https://www.shokochukin.co.jp/corporation/service/solution/overseas>

問い合わせ先

商工中金 各支店
<https://www.shokochukin.co.jp/atm/>

1 知る・調べる
2 計画する・準備する
3 海外に進出する
4 事業の安定・拡大

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

海外展開・事業再編資金（国民生活事業、中小企業事業）



1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

海外展開に取り組む中小企業・小規模事業者を資金面から支援します。

支援内容

海外展開・事業再編資金は、経済の構造的変化などに適応するために海外の地域における事業の開始、海外展開事業の再編などに取り組む中小企業・小規模事業者を支援する融資制度です。

<支援対象>

【国民生活事業、中小企業事業】

- ・海外への進出をお考えの方（直接投資）
- ・海外へ生産の委託をお考えの方（生産委託）
- ・海外への販売（輸出）等をお考えの方（販売強化）

【中小企業事業のみ】

- ・海外展開事業の再編をお考えの方（事業再編）

<ご返済期間（うち据置期間）>

- ・設備資金 20年以内（原則2年以内）
海外企業に対する転貸資金であって、特に必要な場合については20年以内（5年以内）
- ・運転資金 7年以内（原則2年以内）
海外企業に対する転貸資金であって、特に必要な場合については10年以内（5年以内）

（※）融資制度の詳細については、右記問い合わせ先までお問い合わせください。

対象者

中小企業者、小規模事業者

融資限度額

国民生活事業 7,200万円（うち運転資金4,800万円）
中小企業事業 14億4,000万円

URL

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/keiei/shikins.html>

問い合わせ先

日本政策金融公庫各支店国民生活事業・中小企業事業（最寄の支店にご相談ください。）

店舗一覧はこちら

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html>

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

クロスボーダーローン（中小企業事業）



アジア地域の海外現地法人（子会社）を資金面から支援します。

支援内容

クロスボーダーローンは、海外の構造的変化等に適応するために国内中小企業者等（国内親会社）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人を支援する制度です。

<ご利用いただける通貨>

- ・日本円または米ドル

<融資限度額>

- ・14億4,000万円
（米ドルの場合は公庫所定の為替レートで円換算）

<ご返済期間>

- ・設備資金 20年以内（注）（うち据置期間2年以内）
- ・運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）
（注）米ドル建ての場合は、15年以内

<保証人>

- ・国内親会社の連帯保証が必要。

（※）融資制度の詳細については、右記問い合わせ先までお問い合わせください。

対象者

「経営力向上計画」等の認定・承認を受けた中小企業等（国内親会社）の海外現地法人（※）

（※）国内親会社からの出資比率が50%以上等、一定の要件を満たす海外現地法人

対象地域

タイ、ベトナム、香港、シンガポールまたはフィリピン

URL

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/cross-border_t.html

問い合わせ先

日本政策金融公庫各支店中小企業事業
（最寄の支店にご相談ください。）

店舗一覧はこちら

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html>

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

スタンバイ・クレジット制度（中小企業事業）



海外金融機関から現地流通通貨建てで資金調達を行う中小企業者等を支援します。

支援内容

中小企業者等の海外支店又は海外現地法人（以下「海外現地法人等」）が、日本公庫と提携する海外の金融機関から現地流通通貨建ての融資を受けるにあたり、その債務を保証するために日本公庫がスタンバイ・クレジット（信用状）を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。

<信用状の発行条件>

補償限度額 1法人あたり4億5,000万円
信用状有効期間 1年以上6年以内
(海外での融資期間：1年以上5年以内)

<提携金融機関（括弧内は本店所在地）>

平安銀行（中国）、インドステイト銀行（インド）、バンクネガラインドネシア（インドネシア）、山口銀行（日本）【対象地域：中国】、名古屋銀行（日本）【対象地域：中国】、横浜銀行（日本）【対象地域：中国】、KB国民銀行（韓国）、CIMB銀行（マレーシア）、バノルテ銀行（メキシコ）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ユナイテッド・オーバーシーズ銀行（シンガポール）、合作金庫銀行（台湾）、バンコック銀行（タイ）、ベト・イン・バンク（ベトナム）、HDバンク（ベトナム）
(本店所在地の英語名のアルファベット順)

対象者

「経営力向上計画」等の認定・承認を受けた中小企業者等（国内親会社）の海外現地法人等（※）で、現地の金融機関から現地流通通貨建てで資金調達をお考えの方

(※) 国内親会社からの出資比率が50%以上等、一定の要件を満たす海外現地法人

対象地域

左記「提携金融機関」を参照

URL

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/stanbycredit.html>

問い合わせ先

日本政策金融公庫各支店中小企業事業
(最寄の支店にご相談ください。)

店舗一覧はこちら

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html>

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

農林水産物・食品輸出基盤強化資金



農林水産物・食品の輸出や海外展開に取り組む事業者を資金面から支援します。

支援内容

農林水産物・食品輸出基盤強化資金は、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく認定を受けた輸出事業計画（以下「認定輸出事業計画」という。）に従って我が国で生産された農林水産物・食品の輸出のための取組を行う事業者向けの融資制度です。

<資金のお使いみち>

認定輸出事業計画に従って実施する事業であって次に掲げるもの

- ・農林水産物・食品の輸出事業に必要な製造施設、流通施設、設備の整備・改修等
- ・長期運転資金
- ・他の事業者への出資
- ・外国関係法人等向け資金（国内親会社から外国関係法人等へ貸付けするもの）

<ご返済期間>

- ・25年以内（うち据置期間3年以内）

<担保・保証人>

- ・ご相談の上、決めさせていただきます

対象者

認定輸出事業者
 ※輸出事業に取り組む者（中間加工業者等を含む）
 ①農林漁業者、②食品等製造事業者、③食品等流通事業者 等

融資限度額

負担額の80%以内

URL

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/nourin_shokuhinyushutsu.html

問い合わせ先

日本政策金融公庫各支店農林水産事業
 （最寄の支店にご相談ください。）

店舗一覧はこちら

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html>

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

日本企業の海外投資事業に係る融資

中堅・中小企業の海外進出をJBICがバックアップします！

支援内容

- 日本企業の海外現地法人の事業に必要となる設備投資資金（新規、増設、更新）及び付随する長期運転資金、M&A資金等の長期資金を対象とした融資（所要資金の一定割合を上限とし、民間金融機関と協調して融資を実施）。
- 円建、米ドル建、ユーロ建及び一部の現地通貨建（タイ・バーツ、インドネシア・ルピア、中国元、メキシコ・ペソ、インド・ルピー、南アフリカランド）で融資が可能。
- 海外駐在員事務所等を通じた海外投資環境情報の提供、現地政府への借入手続等に関する側面支援等も実施。

対象者

海外投資事業に係る長期資金ニーズを有する日本企業（クロスボーダー融資（海外現地法人向け）、国内融資（親会社向け）のいずれも可能。但し、中堅・中小企業以外の日本企業の場合には、M&A資金等一部を除きクロスボーダー融資のみ可能。）
※融資条件、中堅・中小企業該当要件等、詳細は別途お問い合わせください。

対象地域

- 開発途上地域
- 先進国（M&A資金及び一部対象分野※に限定）
※炭炭素、医療機器、半導体、EV/FCV、ほか重要物資及び先端技術等。
詳細は別途お問い合わせください。

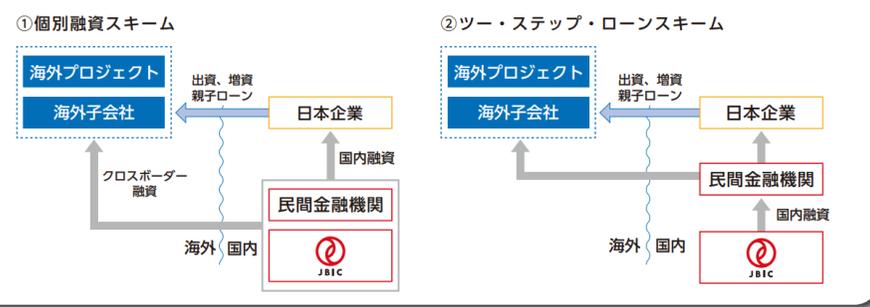
URL

<https://www.jbic.go.jp/ja/>

問い合わせ先

(株) 国際協力銀行
中堅・中小企業ファイナンス室総務企画ユニット
(中堅・中小企業担当)
電話：03-5218-3579

中堅・中小企業向け支援スキーム例



STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

ビジネス・サポートセンター

JETRO

オフィススペースの提供と総合的なコンサルティングで海外ビジネスをサポートします。

支援内容



オフィススペース



アドバイザーによる投資相談

ビジネス・サポートセンター（BSC）は、インド・アーメダバードでのビジネス立ち上げに必要な投資制度情報・ノウハウ（ソフト）とオフィス機能（ハード）を兼ね備えた施設です。

対象国・地域への投資、技術提携を検討する日本企業の皆様に短期のオフィススペースとアドバイザーによるコンサルティングサービスの提供を通じた総合的なサポートを行い、ビジネス立ち上げ時のコストとリスクを軽減します。

※通信費、印刷費は実費

※お申し込みから入居承認通知まで、通常4週間程度かかります。

対象者

日本で法人登記をしている企業
（定義・要件はサイトを参照）

対象地域

インド

公募時期・申込方法

通年

料金

2カ月：69,200円（中小企業以外） / 22,000円（中小企業）※ジェトロ・メンバーズ割引あり

URL

<https://www.jetro.go.jp/services/bsc/>

または

ジェトロ ビジネスサポートセンター

検索

問い合わせ先

ジェトロ ビジネス展開支援課

電話：03-3582-5017

E-mail：oba-bsc@jetro.go.jp

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい



1 知る・調べる

グローバル・アクセラレーション・ハブ

日本のスタートアップのグローバル展開を支援します。

支援内容



現地ブリーフィング（オンライン可）

現地エコシステムのビジネス環境・最新動向を紹介します。（大企業・業界団体等の方も利用可）

メンタリング（事業戦略立案・資金調達等のアドバイス）

提携先現地アクセラレーターとのメンターより、事業戦略、ピッチ・プレゼンテーション、資金調達等に関するアドバイスをいたします。（ビデオ通話での面談実施も可能）

現地パートナー候補・VC等投資家、現地政府支援機関、有カアクセラレーター等のご紹介

※ご利用者の準備状況等により、ご希望に添えない場合もございます。

コワーキングスペースのご利用

最大3カ月間無料でご提供します。（一部拠点のみ）

対象者

無料

対象地域

サイトをご確認ください

公募時期・申込方法

通年予定
（利用状況次第では年度途中で終了する場合があります）

料金

無料

URL

<https://www.jetro.go.jp/services/jhub/>

または

問い合わせ先

ジェトロ スタートアップ支援課
E-mail: JHUB@jetro.go.jp

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

海外拠点・提携機関によるサポート

商工中金の海外拠点ネットワークを活用し、幅広く中小企業の皆さまをサポートします。

支援内容

- 商工中金の海外拠点や現地銀行・政府機関と連携し、進出計画のサポートや現地の各種情報提供等、総合的なサポートを提供いたします。
- 特に、ニューヨーク支店や海外事務所がある香港、上海、バンコクや、出向者が派遣されているベトナム、インドネシア、フィリピンからは、現地では得られない鮮度の高い情報を届けます。



対象者

中小企業等

対象地域

北米、中国、ASEAN諸国 等

公募時期・申込方法

随時

料金

相談無料

URL

<https://www.shokochukin.co.jp/corporation/service/solution/overseas>

問い合わせ先

商工中金 各支店
<https://www.shokochukin.co.jp/atm/>

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい



在外公館における日本企業支援

大使館、総領事館の「日本企業支援窓口」が海外でのビジネス展開のご相談に応じます。

支援内容

外務省はほぼすべての在外公館に「日本企業支援窓口」を設置し、現地に駐在する日本企業支援担当官が個別企業からの相談・支援依頼などに積極的に対応しています。
法律や制度、商慣行が異なる海外におけるビジネスでは、現地の政治や経済、市場動向、外国企業に対する政策等の幅広い情報が必要です。また、時には思わぬトラブルに直面することがあり、政府レベルでの対応が必要な場合も多く見られます。海外での企業活動を進めるにあたり困ったことがございましたら、日本企業支援窓口にお気軽に御相談ください。

日本企業支援窓口への相談例

- 現地の法律・制度等が日本企業にとって不当に不利な状況になっている。
- 現地政府より不当な税の支払いを要求されている。
- 就労ビザ（査証）や許認可証の発給・ライセンスの更新等に時間を要している。
- 現地の規制や制度、治安に関する情報を教えてほしい。
- 現地の制度に精通した弁護士、会計士等専門家を紹介してほしい。
- 在外公館施設（多目的ホール・大使公邸）等を活用して、商品の展示会・試食会等プロモーションイベントを開催したい。
- 企業が参加できる展示会等の情報を知りたい。

（注）私企業間の紛争については政府機関として原則として介入できないため、ご注意ください。まずは、専門分野の弁護士に相談されることをお勧めします。

外務省の日本企業支援
https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/kigyo/ichiran_i.html

対象者

日本企業

対象地域

全世界（日本企業支援窓口一覧はURL欄御参照。）

公募時期・申込方法

随時

料金

無料

URL

https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html

問い合わせ先

外務省経済局官民連携推進室
電話：03-5501-8336
E-mail：business-support@mofa.go.jp

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

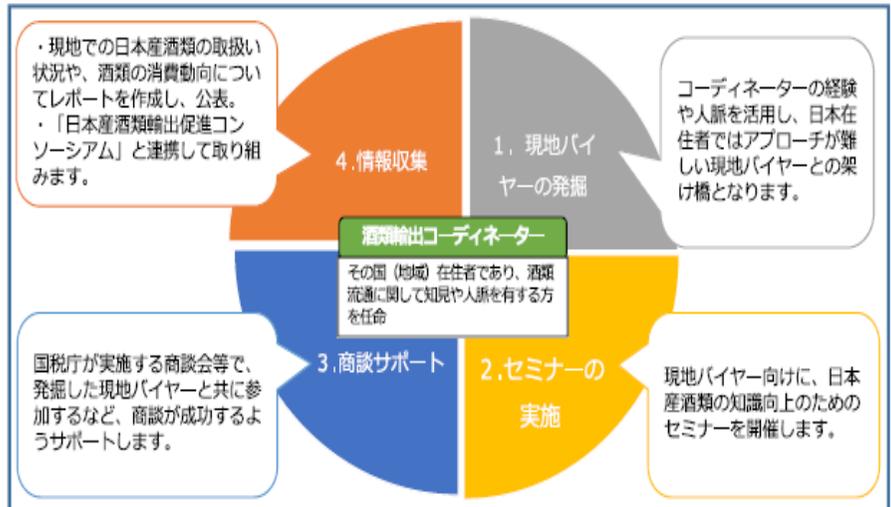
酒類輸出コーディネーター



海外主要国に酒類輸出コーディネーターを設置し、日本産酒類の販路拡大を支援します。

支援内容

国税庁では、海外における日本産酒類の販路拡大を支援するため、海外主要国（米国、中国、香港、台湾、シンガポール、英国、フランス、ドイツ）において、酒類輸出コーディネーターを設置し、日本産酒類の新規取扱事業者の発掘や海外商談会の企画などの諸活動を通じ、海外への販路拡大を支援しています。



対象者

酒類製造者、輸出商社、酒販店等

対象地域

米国、中国、香港、台湾、シンガポール、英国、フランス、ドイツ

公募時期・申込方法

随時

URL

<https://www.nta.go.jp/>

問い合わせ先

仙台国税局 課税第二部 酒類業調整官
電話：022-263-1111（内線：3658）

1 知る・調べる

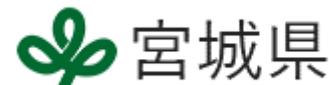
2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

宮城県アセアン等ビジネスアドバイザーデスク

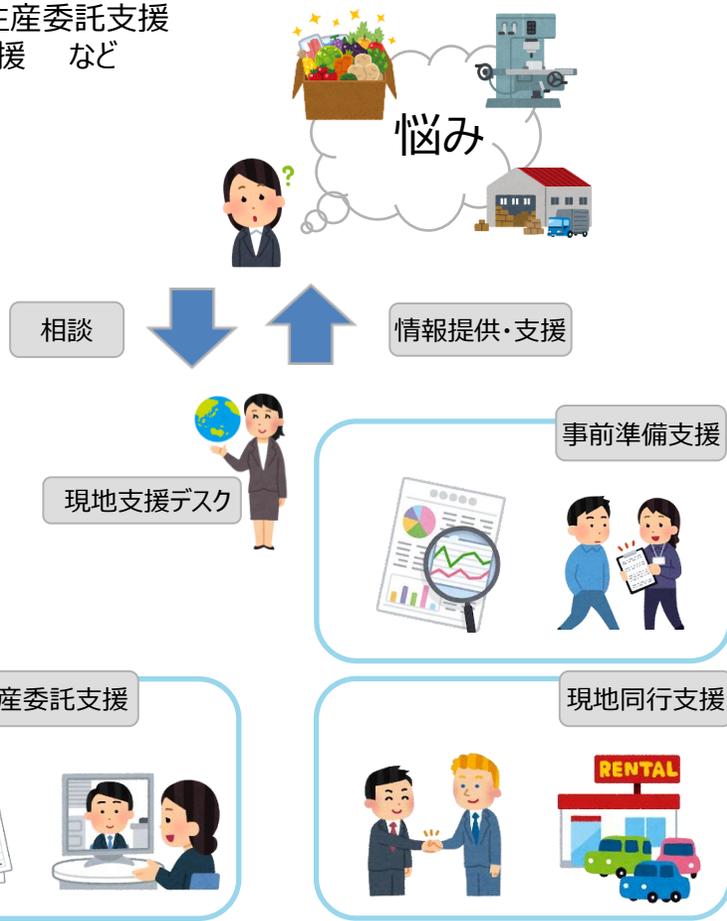


現地に支援デスクを設置し、ビジネス環境等の情報提供、販路開拓支援などを行います。

支援内容

【支援内容】

- ①事前準備支援
- ②販路開拓・生産委託支援
- ③現地同行支援 など



対象者

宮城県内に本店（本社）又は主要な拠点を有する企業等
（非食品・食品問わない）

対象地域

インドネシア，マレーシア，シンガポール，ベトナム，台湾，香港

公募時期・申込方法

2023年5月中 申請書類による申請

料金

無料

URL

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/>

問い合わせ先

宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室
国際ビジネス推進第一班
電話：022-211-2962
E-mail：gb1@pref.miyagi.lg.jp

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

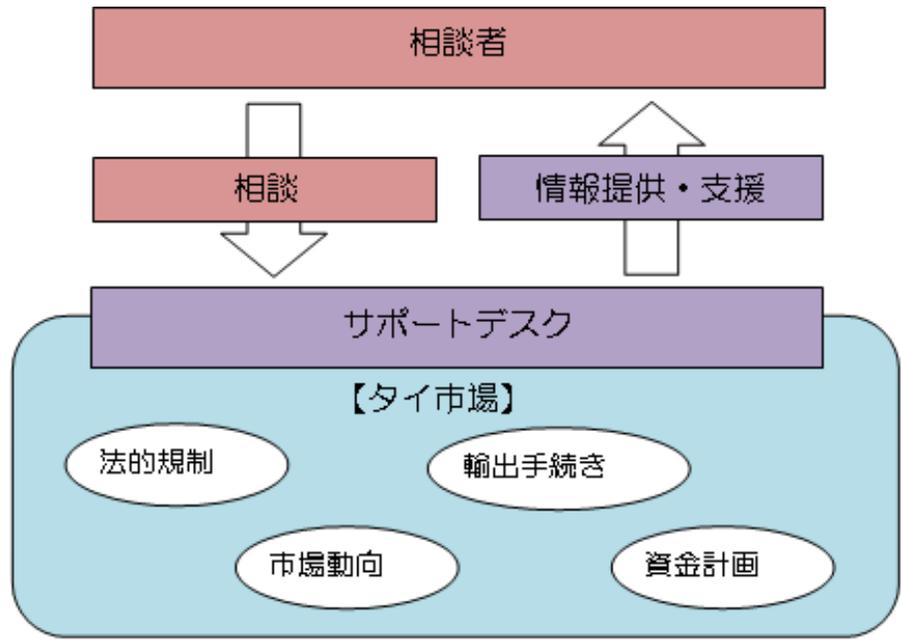
仙台－タイ経済交流サポートデスク



タイ現地サポートデスクによる、タイへの製品・技術等の販路開拓支援を行います。

支援内容

- ・ 輸出、進出に関する相談受付
- ・ 現地市場動向・販路などの情報提供
- ・ 現地での企業訪問等の活動サポート
- ・ セミナー等による啓発
- ・ その他、国際経済交流に関すること



対象者

以下のすべてに該当する方。
 ・タイへの製品・技術等の輸出または進出を検討している方
 ・仙台市内に事業所を置く、または仙台・宮城県産品の輸出を検討している企業等

対象地域

タイ

公募時期・申込方法

2023年4月1日～3月31日
 お申込については、下記URLにある申込書をご記入の上、問い合わせ先までご提出ください。

料金

無料

URL

<http://www.city.sendai.jp/jigyosuishin/jigyosha/kezai/jigyosho/shien/kaigai/support.html>

問い合わせ先

仙台市経済局産業振興課国際経済室
 電話:022-214-3484
 E-mail : kaigai-challenge@city.sendai.jp

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい



東南アジア経済・観光交流連絡デスク

東南アジア地域での貿易・海外進出を支援します。

支援内容

秋田県では、東南アジア地域における県内企業の経済・観光交流活動を支援するため、タイ王国バンコク都内に「秋田県東南アジア経済・観光交流連絡デスク」を設置しています。
本バンコクデスクを通じ、県内企業の東南アジア地域への貿易・海外進出を支援します。

【主な支援内容】

- ・取引希望先等の紹介及び商談等のアレンジ
- ・現地関係企業・団体等への訪問手配
- ・訪問先への随行・通訳
- ・見本市・商談会等への出展支援
- ・現地情報の収集・提供
- ・専門家の紹介

対象者

秋田県内に本社、支社又は工場等を置く事業者及び団体

対象地域

東南アジア地域

公募時期・申込方法

利用申込書にご記入の上、お申し込みください。

URL

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/8642>

問い合わせ先

秋田県産業労働部 商業貿易課
電話：018-860-2218
E-mail：com-tra@pref.akita.lg.jp

- 1 知る・調べる
- 2 計画する・準備する
- 3 海外に進出する
- 4 事業の安定・拡大

80

STEP3 知的財産を保護したい



外国出願補助金（中小企業等外国出願支援事業）

外国出願に要する費用の半額を補助します。

支援内容

- 中小企業等の外国出願費用を助成し、外国における中小企業の権利取得を図るため、外国出願の助成を希望する中小企業等からの出願案件を（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）と都道府県中小企業支援センター等が募集・選定し、支援対象案件を採択します。支援企業は、年度内に外国出願を実施し、その費用を助成します。

【上限額】

1 企業に対する上限額：300万円（複数案件可能）

【案件ごとの上限額】

特許：150万円 実用新案・意匠・商標：60万円

冒認対策商標（※）：30万円

※冒認対策商標：悪意の第三者による先取り出願（冒認出願）の対策を目的とした商標出願



対象者

外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業者または中小企業者で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が2/3以上を占める者）。ただし、みなし大企業を除きます。

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

公募時期は補助事業者によって異なるため、申請前に補助事業者を確認、お問い合わせください。

URL

https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html

問い合わせ先

特許庁国際協力課海外展開支援室

電話:03-3581-1101 内線2577

E-mail: PA0842@jpo.go.jp

STEP3 知的財産を保護したい

PCT国際出願にかかる料金支援制度（軽減・交付金制度）

中小企業や大学がPCT国際出願する際の手数料負担を軽減します。

支援内容

PCT国際出願に係る 料金支援制度のご案内

日本語でPCT国際出願する際、特許庁に支払う料金がトータルで…

中小企業
大学

小規模企業
中小ベンチャー企業

福島浜通り等の
中小企業



で済みます！ 詳しくはこちらをご覧ください：



※2024年1月施行の新たな手数料支援制度はこちら
https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/syoreikaisei/kyoryokujoyaku/tokkyohou_20221031.html



対象者

【1/2軽減・交付】中小企業、組合、NPO法人、研究開発型中小企業、大学、試験研究機関等
【2/3軽減・交付】小規模企業、中小ベンチャー企業
【3/4軽減・交付】福島復興再生特別措置法の認定福島復興再生計画に基づいて事業を行う中小企業

対象地域

制限なし

公募時期・申込方法

2023年末までになされる国際出願※

URL

【料金支援制度】

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/document/index/pct-ryokin-shien.pdf>

【PCTの概要】

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/seido/document/index/panhu17.pdf>



問い合わせ先

【申請手続について】
特許庁国際出願室 受理官庁
電話：03-3581-1101
（内線2643）
E-mail: PA1A31@jpo.go.jp

【制度について】
特許庁国際出願室 企画調査班
電話：03-3581-1101
（内線2642）
E-mail: PA1A00@jpo.go.jp